

平成21年第1回竜王町議会定例会（第5号）

平成20年3月24日

午後1時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（5日目）**

- 日程第 1 議第 7号 竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例および竜王町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 2 議第15号 竜王町薬師地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 3 議第25号 平成21年度竜王町一般会計予算  
(予算第1特別委員会委員長報告)
- 日程第 4 議第26号 平成21年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算  
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第 5 議第27号 平成21年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)予算  
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第 6 議第28号 平成21年度竜王町老人保健医療事業特別会計予算  
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第 7 議第29号 平成21年度竜王町学校給食事業特別会計予算  
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第 8 議第30号 平成21年度竜王町下水道事業特別会計予算  
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第 9 議第31号 平成21年度竜王町介護保険特別会計予算  
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第10 議第32号 平成21年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算  
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第11 議第33号 平成21年度竜王町水道事業会計予算  
(予算第2特別委員会委員長報告)

- 日程第 1 2 意見書第 1 号 ヒブワクチンの早期定期接種化と公的補助を求める意見書
- 日程第 1 3 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第 1 4 合併調査特別委員会委員長報告
- 日程第 1 5 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告
- 日程第 1 6 所管事務調査報告
- (議会運営委員会委員長報告)
- (総務産業建設常任委員会委員長報告)
- (教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 1 7 議員派遣について

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	岡山富男	2番	大橋弘
3番	村田通男	4番	山田義明
5番	山添勝之	6番	圖司重夫
7番	貴多正幸	8番	蔵口嘉寿男
9番	菱田三男	10番	小森重剛
11番	若井敏子	12番	寺島健一

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	代表監査委員	小林徳男
副町長	青木進	教育長	岡谷ふさ子
会計管理者	布施九藏	総務政策主監	小西久次
住民福祉主監	北川治郎	産業建設主監兼農業委員会事務局長	川部治夫
総務課長	赤佐九彦	生活安全課長	福山忠雄
住民税務課長	山添登代一	福祉課長	松瀬徳之助
建設水道課長	田中秀樹	教育次長	松浦つや子
学務課長	木村公信	生涯学習課長	竹内健

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	村井耕一	書記	古株三容子
--------	------	----	-------

開議 午後1時00分

○議長（寺島健一） 皆さんこんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成21年第1回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第 7号 竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例および竜王町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)**

○議長（寺島健一） 日程第1 議第7号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） それでは、報告します。議第7号、総務産業建設常任委員会報告。

平成21年3月24日

委員長 山田 義明

去る3月6日に、本会議におきまして本委員会に審査の付託を受けました議第7号、竜王町特別職の職員で常勤のものの報酬および旅費に関する条例および竜王町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、去る3月9日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開きました。町執行部より竹山町長、小西総務政策主監、赤佐総務課長および担当職員の出席を求め、改めて説明を受け審査を行いました。

議第7号、竜王町特別職の職員で常勤のものの報酬および旅費に関する条例および竜王町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例は、町長が就任以後、社会経済が急変し、100年に一度といわれる経済危機を迎え、就任前からの公約である「多額にのぼる町の借金を早期に返済し、健全な財政の姿に戻していく」ということが見通しとして困難な状

況になったことに、行政のトップとしてのけじめが必要であると感じられたため、条例改正されるものです。

このことから財政改善のための配慮や、厳しい不況の状況を踏まえ総合的に判断し、竜王町特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき町長・副町長・教育長の報酬の減額について竜王町特別職報酬等審議会に諮問をし、同審議会より答申を受けられたものです。

この条例の一部を改正し条例に本則付則を新たに設け、条例の一部改正により、平成21年4月分から平成23年3月分までの2年間、町長の給料月額については100分の10に相当する額、副町長の給料月額については100分の5に相当する額を、教育長については100分の5に相当する額を減じるものです。

慎重審査の結果、議第7号は全員賛成で、原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第1 議第7号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第1 議第7号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 2 議第 15号 竜王町薬師地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（寺島健一） 日程第2 議第15号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、山

田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） 報告します。議第15号、総務産業建設常任委員会報告。

平成21年3月24日

委員長 山田 義明

去る3月6日に、本会議におきまして本委員会に審査の付託を受けました議第15号、竜王町薬師地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、去る3月9日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開きました。町執行部より竹山町長、小西主監、田中課長及び担当職員の出席を求め説明を受け審査を行いました。

議第15号、竜王町薬師地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例は、今年2月18日に薬師地区の一部区域が市街化区域の近隣商業地域に都市計画決定されたことから、建築物の用途の混在化を防止した良好な近隣商業地区を形成するために条例制定されるものです。

条例の主な内容は、地区計画の区域内における建築物に関する制限を定めることにより、区域における適正な都市機能と健全な都市環境を確保することを目的としています。また、地区整備計画区域内においては建築物等の用途の制限を規定しており、建築物の敷地が地区整備区域の内外にわたる場合、措置を規定しています。

条例の規定に違反した建築物の建築主・所有者等には、50万円以下の罰金に処するものとしています。

以上、慎重審査の結果、議第15号は全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。以上です。

○議長（寺島健一） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第2 議第15号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第2 議第15号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第 3 議第 2 5 号 平成 2 1 年度竜王町一般会計予算

#### （予算第 1 特別委員会委員長報告）

○議長（寺島健一） 日程第3 議第25号を議題といたします。

本案は、予算第1特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。予算第1特別委員会委員長、蔵口嘉寿男議員。

○予算第1特別委員会委員長（蔵口嘉寿男） 予算第1特別委員会報告。

平成21年3月24日

委員長 蔵口嘉寿男

去る3月6日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第25号、平成21年度竜王町一般会計予算について、審査の経過と結果について報告します。

本委員会は、3月11日・12日の両日、午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと、竹山町長あいさつの後、青木副町長、担当主監、担当課長はじめ、各関係職員の出席を求め、説明を受け審査をいたしました。

平成21年度一般会計予算は歳入歳出それぞれ48億9,700万円と、前年度に比べ2,300万円の減、率にして0.5%の減となっています。

歳入では、今年度後半からの急激な経済の悪化により、法人町民税が前年度に比べ2億7,000万円の減収が見込まれることから、所定の行政需要に対応した事務、事業を推進するための財源不足を補うため、前年度に比べ財政調整基金から8,100万円増の2億7,100万円の繰入、および前年度に比べ1億5,030万円増の3億7,100万円の町債の発行を見込むなど、大変厳しい財政状況となっています。

歳出においては、公債が7億2,309万円と歳出の構成比で14.8%を占めるほか、義務的経常経費が増加しており、財政構造の硬直化が懸念される所です。

委員会での主な質疑・応答は次のとおりです。問 町内大手企業の税収の見込みはどうか。答 新聞報道および企業への問い合わせなどにより、前年度より業績が40%の減と予測されていることから、法人町民税を2億5,000万円・固定資産税を11億500万円と、合わせて13億5,500万円を見込んでいます。

問 自ら考え自ら行うまちづくり事業助成金が、各自治区が事業実施を要望する実態と現助成制度との乖離があるのではないか。答 制度は一部見直しを行いました。基本は自治会の自主的な取り組みによる事業実施の方法に変わりはなく、ほぼ同額の助成額を計上しています。

問 揮発油等の品質の確保等に関する法律の改正で、BDFの利用が減少すると報じられたが、これの対応とBDFの生産コストはいくらかかるのか。答 法改正により、BDF100%およびBDF95%が求められており、施設整備も高額となることから、廃食油の収集が年間8,000ℓから9,000ℓあり、BDF100%での再利用に努力していきます。BDFは、現在のところ生産コストは人件費を除き100ℓ当り4,973円となっています。

問 福祉医療費助成制度における県費助成と町単独助成の内容はどうなっているのか。答 前年度と同様に県費助成以外に所得制限や障害等級にも配慮して、町単独で本年度約6,500万円強の福祉医療費助成を実施する計画です。

問 退職シニア地域デビュー支援事業の内容をどう進めるのか。答 退職者の社会参加、閉じこもりの防止と仲間づくりを支援する事業で、7回の講座を開催するなどの支援を計画しています。現在、参加者は、14人から15人となっています。

問 障害者施設のグループホームの建設規模および内容についてどう進めるのか。答 計画されている事業主体は、やまびこ福祉会で総事業費2,875万円のうち、国・県の補助金1,875万円、自己資金500万円、町補助金500万円で建設される。グループホームは、6人規模の木造2階建てで約140㎡を建築する計画となっています。

問 土産土法ビジネスサポート事業の内容と推進方法をどう考えているのか。答 奨励金制度390万円で、特産品の産地育成事業で施設整備の奨励、食の安全安心推進事業で環境こだわり農産物の支援、特定農業団体の農業法人化推進事業で法人化における支援、自給粗飼料推進事業で稲ワラ利用による飼料高騰に伴う支援、早取り竜王産黒大豆の特産品振興対策、自家商品化の支援に取り組みた



いと考えています。

また、研究業務として、100万円を「みらいパーク竜王」に委託して、土産土法コンテスト、土産土法料理教室の開催、定年退職者・離職者に向けた「帰農・就農塾」の開催、遊休農地利活用推進事業の支援、土産土法検討委員会の設置を見込むほか、研修旅費に10万円を充てて推進する計画です。

委員会での主な意見は、滞納整理に努力されているが、過年度町民税および固定資産税の未納額が約7,690万円をかかえており、さらなる未納額の縮小に努力されたい。三井アウトレットパーク滋賀竜王の開業や、今後の交通需要に対応する名神高速道路や幹線道路の交通体系の整備計画と、地域産業の振興を最重要課題として、町主導で早急に計画立案をするとともに、事業推進を図られたい。生活交通路線維持事業およびコミュニティバス運行事業について、利用者の利便と利用者の増加が見込まれるよう、さらに努力されたい。有害鳥獣駆除事業については、地域の被害防止施設の整備対策だけではなく、駆除対策について積極的な取り組みをされたい。結婚相談事業を含むドリームプロジェクト事業の推進により、農業後継者の確保と若者の定住について、さらなる推進方策を講じられたい。現今の厳しい財政運営が続く中、町民の暮らしや安全を守る施策は必要不可欠であり、そのためにも行財政改革を確実に実施されたい。町内大手企業の経営の推移による今後の税収減が懸念されるどころであり、情報の収集と所要の緊急の対策も含めて町行財政の運営に最善の努力をされたい。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（寺島健一）** ただいま予算第1特別委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。11番、若井議員。

**○11番（若井敏子）** 議第25号、平成21年度竜王町一般会計予算に反対する立場で討論をします。

まず初めに、町長は全集落を回っての懇談会で、「見ていてください。来年度の予算で、ああ、町長こんなことをしよるんやなと納得していただける予算をお示しします」とおっしゃいました。今回の一般会計予算を見て、それが何なのか、

どこなのか、私には見えてまいりません。予算審議でもそのことを伺い知ることはできませんでした。

主要産業の概要を昨年度と比べても、昨年が「安心して暮らせる郷土」、すなわち安全なまちづくりだったものが、「安全で安心して暮らせる舞台づくり」となり、「快適で潤いのある生活環境づくり」は、そっくりそのまま同じです。「地域再生と活力を与えるたくましい産業づくり」は、「活力と交流を生むたくましい産業づくり」に変わっただけで、「穏やかに暮らせる健康福祉と子育て支援づくり」は、「いきいき暮らせる健康福祉づくり」と、この部分からは子育てが消えてしまいました。

題目だけではなく、ほとんどが去年並みの事業にすぎません。わずかに見えるのは、音の響きが悪いと言って失礼だと言わせしめた「土産土法」の特派員派遣やビジネスサポート事業だけであります。

平成21年度一般会計の予算総額は48億9,700万円で、昨年に比べ2,300万円の減です。今年予算は、何と云っても昨年の秋からの、かつてないスピードでの経済悪化に対して、地域住民や中小零細業者など町民の暮らしをどう守るのか、このことが予算に反映されていなければなりません。

町長は、経済の専門家らしく、議会においても、ごあいさつの中などでご享受をいただくのは、「100年に一度と言われる不況の中にあって、経済の動きを的確にとらえることが重要です」と述べられ、また今日は、「株価がわずか値を戻しており、力強く感じています。けれども、景況指数はよくなってはいない。今後も経済の動き、竜王町の企業さんの動きを見ていかなければならない」とお話をされました。

私は、それらの言葉を受けて、経済の実態を的確にとらえて、町長は行政の責任者として何をしなければならぬとお考えなのか、お伺いをしたい。不況の今だからこそ、自治体がどちらを向いて仕事をしているのか、住民の生活をしっかり見ているのか、そのことが問われているのです。

私たち議員は、住民から選ばれた者として、いつも住民の生活を見ながら町政施策をチェックすることが求められています。そういう観点から考えると、昨年並みで、今年に特化したものがない、相変わらずの予算だと言えます。

国保の保険増や医療費に対する減免や助成制度、介護保険や障害者に対する町独自の支援制度は、今年も創設されませんでした。妊婦健診は、補助額が2,500円で28回分になりましたが、国が示す妊婦健診の全額補助にはなっていま

せん。交付税の不交付団体とは言え、国の交付税の算定課程では、妊婦健診の国の助成分が含まれているにも関わらず、町が出し渋っているのではないかという疑問さえ残ります。

国保税は、今年、町からの繰り入れがなくなり、昨年以上の値上げとなり、昨年10月から国保税が年金天引きとなったお年寄りの悲鳴が聞こえてきます。

同和予算については、総務課や教育委員会で一部運動団体の機関紙購入、研修会・実行委員会などの負担金支出が多少少なくなりましたが、まだ残っています。これは認められません。

企業誘致特別措置による奨励金はたばこ販売業者に支払われるもので、6,500万円の計上となっています。そもそも、たばこの小売販売業の許可は、店舗に併設されている自動販売機を小売業者と認めています。アグリパークの自動販売機は、店舗内の従業員が販売機の利用者を直接視認できる状態ではなく、製造たばこ小売販売業許可等取扱要綱に反しています。また、奨励金を支払うについては、雇用拡大が望める企業であるということを町が条件にしていますけれども、週1～2回アグリパークにパート従業員として勤めている人1人を雇用拡大に寄与しているとするのは、あまりにもこっけいで、到底認められるものではありません。したがって、この奨励金支出は認められません。

後期高齢者医療特別会計への繰り出しは、後期高齢者医療制度そのものに反対の立場であることから、認められません。

今年は、国から選挙費委託金として、投票人名簿システム構築交付金が支出されることとなりましたが、これは憲法改正のための住民投票実施準備であるとの説明がありました。憲法改正には同意できないため、この支出は認められません。

監査委員の報酬については、地方自治法違反であり、月額報酬を改めるべきと申し上げましたが、予算では月額報酬とされていることから、これも認めるわけにはいきません。

教育委員会の事務評価点検事業という新規事業がありますが、3月10日の教育民生常任委員会で、平成19年度の教育委員会の事務事業成果報告書が提出されました。平成19年度分の報告書に「次年度から」と記述があるので、平成20年度からなのか、今年3月に提出された報告書だから、次年度というのは平成21年度のことなのか、どちらかわかりませんが、今度は「学識経験者などを依頼して、点検評価の方法、報告書の作成等指導・助言をいただく」と書かれているので、その部分が新規事業に該当するのでしょうか。いずれにしても不

可解で、報告書をつくることに一生懸命で、その成果を翌年にどう活かすかの視点が大事であるにも関わらず、そういうことが欠落しています。報告書づくりのための予算とならないよう求めるものです。

基幹産業である農業施策については、町長にもぜひ日本共産党の農業再生プランをお読みいただきたいと思います。今、国は、毎年ミニマムアクセス米を輸入し、国内では減反を押しつけています。世界が飢餓に苦しんでいる今、米の増産が叫ばれているにも関わらず、減反を推し進め、米を世界から買い集めているというのは、世界の飢餓を促進していることとなります。今ここのような農業政策を改め、米の価格は生産費が償える価格、日本共産党は1万7,000円の不足払制度の導入を求めているのですけれども、そのような対応で減反を止めることこそ、世界の食糧生産に寄与する道だと考えています。

日本の農業予算は、1971年には一般会計予算の11%だったのに、今では3%となっています。日本共産党の提案している不足払制度は、400億円の上乗せで実現できます。不可能な話ではありません。竜王町の基幹産業は農業ですと答える以上、町内農家の暮らしを守る立場で国の農政にしっかりものを申していただくことを要望します。

とは言うものの、福祉医療費助成制度については、他町にない取り組みをいただいていることについて、きっちり評価していることを申し添えつつ、議第25号、平成21年度竜王町一般会計予算に反対の討論とします。

**○議長（寺島健一）** ほかに討論ありませんか。10番、小森議員。

**○10番（小森重剛）** 私は、議第25号、平成21年度竜王町一般会計予算について、賛成の立場で討論します。

平成21年度一般会計予算の総額は48億9,700万円で、前年度に比べ2,300万円の減額であり、率にして0.5%の減であります。

平成21年度一般会計予算は、急激な景気の悪化の中で、企業の法人町民税の大幅な落ち込み等により、町税全体で2億6,000万円の減収と財政的に厳しい中ではあるが、国の生活対策および生活防衛のための緊急対策の趣旨に鑑み、地域経済の活性化とは住民の不安の連鎖の解消を図り、住民の暮らしの安心に直結する住民サービスを低下させることのないよう、できる限りの中での安全・安心と未来にはばたく夢とやすらぎのあるまちづくりを推進するための予算を計上されております。

特に、平成20年度に引き続いてのまちづくり交付金事業では、役場や公民館

周辺のタウンセンター整備をいよいよ具体化される段階となっており、そのほかには、道路整備や小学校施設整備、消防防災施設整備等、将来に向けた取り組みも計画されております。

また、町税の大幅な減収を補うために、町債については、臨時財政対策債の大幅な増額等により前年度に比べ68.1%の大幅な増で3億7,100万円を計上され、あわせて、財政調整基金からの繰入金についても2億7,100万円を計上されており、苦渋の足跡が見られる予算となっております。

町執行部におかれましては、今後も一段と英知と工夫を重ねていただき、決して住民サービスを低下させることのないよう努めていただくことをお願いし、平成21年度竜王町一般会計予算についての賛成討論といたします。

○議長（寺島健一） ほかに討論ありませんか。4番、山田議員。

○4番（山田義明） 予算第1特別委員会委員長報告に賛成の立場で討論します。

先に若井議員より、何点かの具体的課題をあげ反対の討論をされたところですが、今日の厳しい社会情勢のもとであります、町の全体予算は48億9,700万円と、前年に比べマイナス0.5%という予算を編成されたところであります。

財源的には非常に厳しいものがある中ではありますが、町民の方々が不安を抱かれないように、さまざまな点で配慮いただいた予算であると評価するものであります。

また、時局に応じ日々対応が変化します国の動向につきましても、秋以降、的確に対応していただいた経過もあり、今後もその都度、適切な施策・対応をされることを期待するところであります。

委員長より報告のありました平成21年度一般会計予算につきましては、委員会でも慎重に審査いただいたものであり、また当局の取り組み姿勢にも深い配慮を感じるものであります。よって、以上のことをもって賛成とするものであります。以上でございます。

○議長（寺島健一） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第3 議第25号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって日程第3 議第25号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 4 議第26号 平成21年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定) 予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第 5 議第27号 平成21年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定) 予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第 6 議第28号 平成21年度竜王町老人保健医療事業特別会計予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第 7 議第29号 平成21年度竜王町学校給食事業特別会計予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第 8 議第30号 平成21年度竜王町下水道事業特別会計予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第 9 議第31号 平成21年度竜王町介護保険特別会計予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第10 議第32号 平成21年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第11 議第33号 平成21年度竜王町水道事業会計予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

○議長（寺島健一） 日程第4 議第26号から日程第11 議第33号までの8議案を一括議題といたします。

本案は、予算第2特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。予算第2特別委員会委員長、山添勝之議員。

○予算第2特別委員会委員長（山添勝之） 議第26号から議第33号、予算第2特別委員会報告。

平成21年3月24日

委員長 山添 勝之

去る3月6日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第26号から議第33号までの8議案について、審査の経過と結果について報告します。

本委員会は、去る3月16日午前9時および3月17日午後1時より、第1委員会室において委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長のあいさつを受けた後、各議案の担当主監・課長から改めて説明を受け、審査をいたしました。

議第26号、平成21年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算。歳入歳出予算総額は歳入歳出それぞれ8億8,600万円で、対前年度比較は1,100万円の増額、率にして1.3%の増となっています。

増額の主な理由として、歳出の保険給付費では前年度比較2,418万円の増額で、増加している医療費を勘案したものです。

老人保健拠出金については、後期高齢者医療制度の施行により後期高齢者支援金等が変わったことから、2,544万5,000円の減となりました。

介護納付金については、社会保険診療報酬支払基金への納付金で、介護報酬の増加により674万7,000円の増となりました。

また、特定健康診査の受診率向上に努め、国保の若年健康診査も実施することから、303万7,000円の増となりました。

歳出に見合う歳入として医療費の増嵩や後期高齢者支援金が新たに必要となり、平成20年度に国保税の税率改正を行いました。税額の急激な引き上げを避けるため平成20年度分について激変緩和措置としてその一部を一般会計からの繰り入れを行い、保険税率について2年間で改正しました。

委員会での主な質疑応答は、問 他会計繰入金で2,000万円の減となっているがその内訳は。答 平成20年度と21年度との2年計画で税率の引き上げをします。平成20年度については、激変緩和措置として一般会計より2,000万円の繰り入れを行いました。平成21年度につきましては、2年目となり一般会計からの繰り入れは行わないことから、2,000万円の減となりました。

議第27号、平成21年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算。歳入歳出予算総額は歳入歳出それぞれ、医科では8,600万円で前年度比較400万円の増額、率にして4.9%の増、歯科では5,500万円で前年度比較200万円の減額、率にして3.5%の減となっています。両施設とも地域医療の拠点として、診療を中心に疾病の早期発見・早期予防、保健事業や介護予防事業にも積極的に取り組まれています。

委員会での主な質疑応答は、問 医科において、以前医師が石部に出向いておられたが、現在はどうか。答 平成20年からは、石部の病院の診察方針の変更等により、一度も行っておられず、今後も予定はありません。

問 診療所医師の午後の対応はどうなっているか。答 月曜日の午後は万葉の里へ出向いていただいております。火曜日から金曜日に関しては、町の予防注射等に、また、急患や往診の対応にも万全を尽くしていただいております。

主な意見として、町診療所で受診された方が、「難しい治療をしてもらって完治しました。竜王に診療所があるし、いい先生がおられてよかった」と話しておられます。今後も町民の要望に応じて、最善の医療、地域に密着した診療所として努力いただきたい。

議第28号、平成21年度竜王町老人保健医療事業特別会計予算。歳入歳出予算総額は歳入歳出それぞれ700万円で、前年度比較1億2,800万円の減額、率にして94.8%の減となっています。大幅な減額の理由としては、老人保健医療制度が平成20年3月末日に終了しておりますが、月遅れ請求や過誤・返戻等の請求があることから、医療給付費を計上しています。歳入予算については、支出が減少することによる交付金や国県支出金のルール分の減です。

委員会での主な質疑応答は、問 月遅れ請求や過誤・返戻等の請求が実際にあるのか。答 診療報酬等の請求にあたっては2年間の請求権があることから、可能性が全くないわけではありません。

議第29号、平成21年度竜王町学校給食事業特別会計予算。歳入歳出予算総額は歳入歳出それぞれ6,200万円で、前年度比較500万円の増額、率にして8.8%の増となっています。

歳入として、給食負担金が6,198万6,000円、繰越金が1万円、諸収入の預金利子と消費税還付金が4,000円となっています。歳出については、全額給食事業費です。

委員会での主な質疑応答は、問 給食費の現状はどうなっているか、また、給食費負担金は誰が決定するのか。答 3歳児は90人で、1,300円を1,500円に、4歳児・5歳児は159人で、2,650円を3,000円に、小学生は704人で、3,500円を4,000円に、中学生は399人で、4,000円を4,500円に改訂されました。

給食費負担金につきましては、給食運営委員会から教育委員会に答申され、それを受けて教育委員会が定めます。学校給食センター管理運営規則第20条に、給食費については教育委員会で決定する旨が記載されています。

議第30号、平成21年度竜王町下水道事業特別会計予算。歳入歳出予算総額は歳入歳出それぞれ7億2,400万円で、前年度比較3億2,700万円の減額、



率にして31.1%の減となっています。

公共下水道事業については、面整備の完了した地区ごとに供用開始を行い、農業集落排水事業共々施設の効率的維持管理に努めています。本年度の下水道管渠築造費は1億4,330万9,000円を計上し、工事を実施する予定となっています。

委員会での主な質疑応答は、問 借入金の起債利率は。答 財政融資資金では、7%以上が7債券、6%以上が6債券、5%以上が5債券、4%以上が11債券、3%以上が4債券、2.5%以上が2債券、合計35債券です。

地方公営企業等金融機構では、4%以上が14債券、3%以上が7債券、2.5%以上が3債券、合計24債券です。合わせて59債券で、金額は55億4,617万5,000円です。

意見として、今回の予算では、一般会計への繰入金が増えています。これは下水道特別会計の起債償還がピークを迎えていることから、総額3億2,700万円の繰入をしようとするものです。起債償還は今後も続くもので、償還分の平準化、一般会計からの繰入、もしくは下水道使用料の値上げ等、検討しなければならない時期に来ているとの説明でした。

委員会としては、現在100年に一度といわれる経済状況もあり、短絡的に住民負担を増やすことのないよう、申し入れるものです。

議第31号、平成21年度竜王町介護保険特別会計予算。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ5億3,900万円で、前年度比較800万円の増額、率にして1.5%の増となっています。

歳入については、介護保険料が平成20年実績見込みや保険料の引き上げを考慮し、9,869万3,000円で前年度比較384万4,000円の増額、また、国庫支出金・支払基金交付金・県支出金・繰入金については、保険給付費や地域支援事業費の費用負担ルール分です。

歳出については、総務費が916万2,000円で、保険給付費が5億450万円となっており、地域支援事業費が2,401万2,000円となっています。

介護保険制度を持続可能なものとするため、健全な財政運営を行い、地域で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指し、改訂した高齢者保健福祉計画に基づき、保健・福祉・介護予防事業に取り組まれます。

委員会での主な質疑応答は、問 居宅改修支援事業とはどのようなものか。答 住宅改修は、ケアマネージャー等がどのような介護をするかについて話し合う中

で、住宅に手すりをつけるとかトイレの段差をなくす等の改修が必要となった場合、1人について上限20万円の9割を限度として支給するものです。平成20年の利用は、月平均2件程度でした。

問 配食サービス事業の利用はどのようになっているか。答 配食サービスは現在、やまびこ作業所に委託しています。見守りの必要な方に週5日お弁当を届けてもらい、安否の確認をしていただいています。現在の利用者は2名です。利用者には800円のうち、食事代として400円を負担していただいています。21年度は、今日まで続けていました給食サービスについては終息する予定です。

議第32号、平成21年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算。歳入歳出予算総額は歳入歳出それぞれ7,900万円で、前年度比較1,200万円減額、率にして13.2%の減となっています。

歳入の主なものは、後期高齢者の被保険者が納める保険料が5,851万9,000円で、前年度比較1,775万2,000円の減額、また、一般会計からの繰越金が2,046万3,000円の増額となっております。

一方、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合会納付金で、7,627万5,000円で前年度比較1,175万5,000円の減となっています。

委員会での主な質疑応答は、問 後期高齢者医療特別会計に一般会計から2,046万円の繰入れがあるが、後期高齢者保険料の軽減分をすべて一般会計で負担するのか。答 保険料は、所得や社会保険扶養者であった人たちに軽減の措置があります。この軽減分については、町が4分の1、県が4分の3の負担をすることになっています。県の負担分は一般会計で受けますので、町負担分と合わせて後期高齢者医療特別会計に繰り入れています。

議第33号、平成21年度竜王町水道事業会計予算。第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は3億円で、前年度と同額となっています。

第4条予算の資本的収入は4億5,680万円で、前年度比較3億7,560万円の増額、率にして462.6%の増となっています。資本的支出は5億1,313万1,000円で、前年度比較3億8,117万8,000円の増額、率にして288.9%の増となっています。資本的収入額の資本的支出額に対する不足額5,633万1,000円は、減債積立金・建設改良積立金・当年度分損益勘定留保資本と当年度分消費税、資本的収支調整額で補てんされるものです。

業務の予定量は、給水戸数3,650戸、年間総配水量174万4,000m<sup>3</sup>、1日平均給水量は4,200m<sup>3</sup>です。主な建設改良事業として、薬師配水池築造工

事・下水道事業に伴う配水管布設工事等で、事業費4億9,072万6,000円を予定しています。

委員会での主な質疑応答は、問 県水が責任水量まで達成しておらず水が余っているのに、なぜ既存の浄水池ポンプを稼働させているのか。答 非常時に対応する場合があります。弓削・西横関のポンプも含めて動くようにしておかなければなりません。

意見として、水道事業は企業会計であることから、責任水量の達成に努められたい。

以上、慎重審査の結果、議第26号・議第29号・議第31号・議第32号・議第33号の5議案については賛成多数で可決、議第27号・議第28号・議第30号の3議案については全員賛成で可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（寺島健一）** ただいま予算第2特別委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。11番、若井議員。

**○11番（若井敏子）** 議第26号・議第29号・議第31号・議第32号・議第33号について、委員長報告に反対の討論をします。

まず、議第26号、平成21年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算ですけれども、国民健康保険税は昨年値上げが実施されまして、平成20年度に限り激変緩和策として町の一般会計から2,000万円の繰り入れがされました。今度21年はもろに20.8%の値上げとなります。そもそも国保税の値上げに反対した者として、この予算には賛成できません。

補正予算の審議の際にも申し上げましたけれども、もともと国民健康保険事業は、国民健康保険法で「国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障および国民保健の向上に寄与することを目的とする」と書かれています。今、国保事業は果たして社会保障の向上に寄与していると言えるのでしょうか。国民の命と健康を守る制度でありながら、保険税が高すぎて支払えないうちに保険証が交付されず、医者にかかれなかったために命を落とす例が全国で起こっています。国民皆保険の制度は崩壊の危機に瀕しているのです。

そして、その先には高齢者や障害者などと一緒に後期高齢者医療制度のような保険抜きの制度に切り替えてしまう動きさえ感じられます。かつては社会保障の制度として国・県の補助金で運営され、健康づくりや健診事業が取り組まれていたのに、今はそれぞれの制度に自らが保険料負担をして加入し、その中で取り組まれるようになって、公的医療や公衆衛生の理念が消え去られているのです。

このような実態に警鐘を鳴らす思いも込めて、国民健康保険事業会計予算に反対の討論といたします。

議第29号、平成21年度竜王町学校給食事業特別会計予算に反対の討論をします。

今年度の給食会計は、給食費の値上げが歳入で見込まれています。給食費は、学校給食運営委員会で協議され、最終的には竜王町の教育委員会で決定される仕組みになっていて、議会で議論をする場がありません。この予算で値上げに対する討論をしなければ、反対の意思表示をすることはできないと考えています。

私は本来、食育という観点から、学校給食費の父母負担には否定的であります。安全で豊かな学校給食のために地産地消・直営方式など竜王町の給食センターはさまざまな取り組みをされ、子どもたちのニーズに応じてこられました。そのことを評価して、この特別会計には賛成をしてきました。けれども、今回は諸物価の値上がりを理由にご飯給食で一般会計の負担も増やしていただいています。給食費に転嫁しようとするのは、住民の生活実態を見取っていない結果ではないかと考えます。

昨年、一般会計からの持ち出しをしていただいたという経緯もありますから、当座の物価値上げには同様の対応で、父母負担を増やさないようにすることこそ求められてきていると思います。100年に一度といわれる経済危機に見舞われている住民の生活に思いをはせるとき、値上げなどできないのが通常ではないでしょうか。以上の観点から、給食費の値上げが見込まれた予算には反対をするものです。よって、委員長報告に反対の討論といたします。

議第31号、平成21年度竜王町介護保険特別会計予算については、第4期の事業年度にあたり、介護保険料が見直され、介護保険料の基準額は年額4万20円となりました。これには介護保険の利用者負担が1%引き上げられ20%となったことや、国から基金が交付されているとはいえ、介護報酬の3%引き上げなどが含まれています。ここでも、町民の負担は増えました。

また、今年度からは新しい介護認定方式に基づいて判定がされますが、それに

よりもすと聞き取り調査が大幅に削減され、2次判定の裁量権も弱められ、サービス利用者の生活実態を反映しない軽度な判定が多発するのではないかと危惧されています。

認定が軽くなると、サービス利用限度額も施設への報酬も減額されることになり、利用者の生活と事業所の経営に深刻な影響を及ぼします。そしてまた、それらはすべて老いることへの不安につながっていきます。

介護保険が安心して老後を迎えられる制度であるためには、適切な認定制度に戻すことと、負担軽減、利用料の引き下げなどが必要です。低所得者層の段階に対する軽減率が検討されるなどの配慮も必要だと考えます。

また、居住費や食費が保険から外されたことにより負担が増える分、サービスを控えていることも考えられます。このような実態があれば、町独自に負担軽減策を講じることも必要です。もちろん、国の負担を引き上げ制度を充実させることは、何より重要なことです。誰もが安心して介護が受けられるように体制を充実させ、町民の生活と健康を守れと主張する立場で、委員長報告に反対をしますのであります。

議第32号、平成21年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算にも反対をします。後期高齢者医療制度については、先の提案されました平成20年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に反対する討論でも述べましたけれども、全国でこの制度に対する不満や怒りが渦巻いているにもかかわらず、政府は抜本的な見直しさえできず、一層批判が集中しています。

ある人は、この制度を「年寄りにはなるべく医者に行かんように、入院はしないようにして、もし医者に行くならできるだけ回数を減らして、入院しても早い目に退院して、治らない病気の治療はあんまりせんようにして、家で死ぬのを待ちなさいと言われていたようだ」と、「血も涙もない仕打ちだ」と、怒りを込めてお話しになりました。

私たちは、「後期」といわれる高齢者にこんな仕打ちをしたくありません。また、私たち自身も「後期」といわれる高齢者になってこんな仕打ちを受けたくありません。この制度は、白紙に戻してもらえないという立場で、委員長報告に反対の討論といたします。

議第33号、平成21年度竜王町水道事業会計予算に反対の立場で討論をします。命の源でもある水道が、県水の未達分、つまり使ってもいない水代まで住民に負担させるやり方で水道料が引き上げられています。工事費の町民負担も増え

ています。県下でも水道料負担の多いまちとなっており、これでは若者定住が思わしく進まないのも当然と言わなければなりません。

京都府の大山崎町では、過剰や府営水返上申請をしましたが、府が認めないことから、町が府を相手取って提訴したという例があります。これは、まちの首長として町民の福祉の増進という観点から水道事業を見ていることに起因しているのではないかと考えます。県水の未達分については、関係市町と連携して県と粘り強く協議することが求められています。今後については、企業誘致との関係から新しい水需要も広がることから、適切で当たり前の料金設定、住民合意が得られる対応を求めるものであります。

また、一般会計からの繰り入れと県水の料金引き下げを求めること、未収金対策など歳入の見直しと水道事業の工事建設経費や委託料の中身もしっかりチェックし、無駄を省き町民負担軽減に努めていただきたいとの思いから、委員長報告に反対するものであります。以上、反対討論とします。

**○議長（寺島健一）** ほかに討論ありませんか。7番、貴多議員。

**○7番（貴多正幸）** 議第26号および議第31号について、賛成の立場で討論いたします。

議第26号、平成21年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算についてですが、この国民健康保険は我が国の皆保険制度の中核であり、制度施行以来70年を経過し、地域住民の医療の確保と健康の保持・増進に大きく貢献してまいりました。しかしながら、他の医療保険制度に比べ被保険者の高齢化を中心に低所得者層が多くを占める制度となっており、医療費についても医療技術の進歩などで毎年増加しております。

また、制度発足時と比較して産業構造が大きく変化していることから、保険税負担力の低い人たちの加入割合が極めて高くなっていることなど、多くの構造的な問題も抱えております。

こうしたことから、国におきましては国民皆保険制度を堅持し、将来にわたり持続可能な保険制度を維持するため、平成18年に医療保険制度改革が行われ、保険財政の安定化と保険税平準化を促進する観点から、医療費を賄う共同事業の拡充が図られています。

また、平成20年度からは特定健康診査や保健指導が医療保険者に義務付けられました。本町の来年度予算につきましても、特定健康診査事業費として予算を計上されており、受診率40%を目標とされております。また、若年層への健診

にも事業を拡大するなど、将来の医療費抑制につながるものであり、大いに期待するものであります。

また、国民健康保険税につきましては、財源不足によりやむなく平成20年度に国民健康保険税の引き上げをされましたが、急激な負担増を緩和するため、2年計画でなだらかな引き上げの措置を行うなど、激変緩和措置をとられたことは大変評価するものであります。

いずれにいたしましても、今後も安定した医療制度として続けていただくためのものでありますことから、議第26号、平成21年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算に賛成するものであります。

続いて、議第31号、平成21年度竜王町介護保険特別会計予算についてですが、国において介護従事者の処遇改善を図るため、平成21年度より介護報酬を3%引き上げられることとなりました。また、当町においては介護給付費が年々増加傾向にあり、結果として当町においても介護保険料の基準額の月額が3,335円と、現在より216円上がることとなります。

しかしながら、国においての3%分にかかる保険料の上昇については、国の特別対策を受け介護従事者処遇改善臨時特例基金を設けて軽減を図ること、また、当町においては介護給付費準備基金から4,000万円を取り崩し、保険料の急激な上昇を抑制され、県下の他市町の中でも保険料が下位に抑えられていることは、大変評価するものであります。

また、地域包括支援センターを中心に介護予防事業を充実させ、介護給付費の抑制を図り、高齢者の方がいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援されることは、大いに期待するものであります。

以上のことから、議第31号、平成21年度竜王町介護保険特別会計予算に賛成するものであります。以上、賛成討論といたします。

○議長（寺島健一） ほかに討論ありませんか。1番、岡山議員。

○1番（岡山富男） 議第29号、平成21年度竜王町学校給食事業特別会計予算に対して、賛成の討論をさせていただきます。

この給食費の改定につきましては、平成20年度竜王町学校給食運営委員会が竜王町教育委員会の諮問を受け検討され、答申が出され決定されたものであります。

まず、平成20年10月、学校給食運営委員会において学校給食負担金の改定について原案が提出されました。その際提示された学校給食費の改定理由として、

一昨年秋以来、給食食材料の安全確保の問題や値上がりが続き、昨年7月に入り、特に原油や小麦・大豆等、原油価格の高騰があり、その後も値上がりが予想されることがあげられました。

この間、竜王町学校給食センターにおかれましては、安全面から食材料の適切な選定はもちろん、献立の工夫等により食材料の価格向上に対してこられました。しかし、給食特別会計はひっ迫していたということでした。今回、改定による1か月具体的経費については、幼稚園が平成16年度に3歳・4歳児が2,650円、平成10年度に小学生が3,500円・中学生が4,000円に改定され、現在に至っており、来年はそれを改定し、幼稚園の3・4歳児を3,000円に、小学生を4,000円に、中学生を4,500円にするというものです。

特に竜王町学校給食運営委員会の委員には、幼稚園・小学校・中学校の保護者代表がおられ、それぞれPTAの中でも運営委員会の協議経過を報告していただき、さまざまな視点から意見を出していただき、代表してまとめを行っていただくことが依頼されました。

それらの経過をたどり、保護者代表の意見としましては、今、社会状況から給食費の値上げはやむを得ないが、幼稚園から小学校、小学校から中学校へのそれぞれの進学される場合の値上げの幅が若干大きいのではないかと心配も伝えられました。しかし、竜王町のように幼稚園から中学校まで給食の体制が整っていることは、保護者にとって大変ありがたいという思いもあり、「給食費を一日日割りにすると、栄養面で計算された献立による昼食という点においては安いと思っている」、「改定されて保護者の負担は増加するが、それ一層、安全でおいしい給食を提供するのをお願いします」などの意見が出され、改定についてはやむを得ないとして答申内容については適切であると決定されました。

また、昨年10月臨時議会で提案され認められた平成20年度学校給食事業特別会計補正予算100万円が実際に執行された平成21年の1月～3月の給食の内容について運営委員会で話題となり、食材や副食のメニューについて種類・質とも目に見えて向上し、子どもさんがいち早くそのことを感じ取り、各家庭で楽しく話をされていることも確認できました。

このような状況から、保護者の皆様には負担が増加となりますが、子どもたちにより安全で楽しく、そしておいしい給食が提供できる1つの手立てとして、平成21年度学校給食事業特別会計予算に対し賛成とします。以上、賛成討論とさせていただきます。



○議長（寺島健一） ほかに討論ありませんか。3番、村田議員。

○3番（村田通男） 議第32号、平成21年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場で討論します。

本格的な少子高齢社会の到来を迎え、社会環境が大きく変化する中、今後も国民皆保険を堅持し、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度とするため、根本的な制度の見直しが行われ、これまでの老人保健制度に代わり平成20年度から後期高齢者医療制度が施行されました。

この後期高齢者医療制度は、75歳の以上の方および65歳以上75歳未満の一定の障害のある方を被保険者とする独立した医療制度であり、高齢者世代と現役世代の負担を明確にし、後期高齢者医療に要する費用に充てるため、被保険者に対し保険料の徴収も行うもので、公平性を維持しながら財政的に安定した制度運営を行うためのものであり、その運営は特別地方公共団体である広域連合が担うこととなっております。

この制度は、多くの関係者が長きにわたり議論を重ねスタートしたにもかかわらず、国民の皆様には制度の趣旨や仕組みが十分理解されず、また、保険料を年金から徴収する納付方法などの運用面が指摘され、制度の開始直後から多くの苦情や相談が寄せられるなど、制度への誤解や不安が生じている状況により、政府・与党合意による「高齢者医療の円滑な運営のための負担の軽減等について」が発表され、制度の円滑な運営を図るためのきめ細かな措置が実施されたところであります。

今後も高齢者に納得していただけるよう、1年を目途に必要な見直しを検討すると表明されております。いずれにいたしましても、超高齢化社会を展望すると、後期高齢者医療制度の定着と安定運営は必要不可欠であると考えますことから、議第32号、平成21年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算につきましても、賛成するものであります。以上、賛成討論とします。

○議長（寺島健一） ほかに討論ありませんか。9番、菱田議員。

○9番（菱田三男） 議第33号、平成21年度竜王町水道事業会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

現在、町の上水道の水源については、そのほとんどが琵琶湖からの取水であり、県水に頼られています。この県水の価格および責任水量が水道料金に大きく影響している状況であります。この県水の責任水量については、湖南水域における広域計画によるものであり、現行の計画は平成22年度まで定められており、計画

の前提である水の需要予測に対し実際の水の需要が大きく下回っている状況に、これまで企業庁への水量の見直し等要望されていると聞いており、先日の常任委員会において広域計画を改めて策定されるよう、構成の市町から県への要請をしていくとの説明を受けました。今後、広域計画が県に作成されると思いますが、実態に即した計画であるように期待をしています。

また、近年の水の安定供給のため、施設の耐震化の更新が急務であると考えます。新年度予算案は、薬師排水池・小口加圧ポンプ場等、大規模な施設整備が計上されていますが、緊急時の水の確保および安定した供給に努められるよう要望し、平成21年度竜王町水道事業会計予算に賛成するものであります。以上、賛成討論といたします。

○議長（寺島健一） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。採決は1議案ごとに行います。

日程第4 議第26号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって日程第4 議第26号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 議第27号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第5 議第27号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6 議第28号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第6 議第28号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 議第29号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって日程第7 議第29号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8 議第30号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第8 議第30号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9 議第31号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって日程第9 議第31号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第10 議第32号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって日程第10 議第32号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 議第33号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって日程第11 議第33号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（寺島健一） この際申し上げます。午後2時30分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時30分

○議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 意見書第1号 ヒブワクチンの早期定期接種化と公的補助を求める意見書

○議長（寺島健一） 日程第12 意見書第1号を議題といたします。提出者の説明を求めます。11番、若井敏子議員。

○11番（若井敏子） 意見書第1号、ヒブワクチンの早期定期接種化と公的補助を  
求める意見書。意見書案の意見書の朗読で提案の説明とさせていただきます。

ヒブワクチンの早期定期接種化と公的補助を求める意見書

平成21年3月24日提出

提出者 竜王町議会議員 若井敏子

賛成者 竜王町議会議員 村田通男

賛成者 竜王町議会議員 貴多正幸

賛成者 竜王町議会議員 菱田三男

ヒブワクチンの早期定期接種化と公的補助を求める意見書

日本国内で細菌性髄膜炎にかかる子どもは、年間約千人近くにのぼり、そのうち5%が死亡し、約20%が後遺症に苦しんでいると言われていています。

細菌性髄膜炎になる原因の1つは、b型のインフルエンザ菌（ヒブ）で、ヒブワクチン接種によって予防できますが、日本では、ヒブワクチンの定期的な予防接種は行われていません。定期予防接種はアジア諸国など百カ国近い国で行われており、安全性・有効性は明らかです。

日本でもヒブワクチンが平成19年1月に承認されましたが、予防接種法の定期接種対象疾患に位置付けられていないことから任意の接種となっています。

また、細菌性髄膜炎の発症は5才未満、特に乳児に多いため、ヒブワクチンの接種は生後2ヶ月以上7ヶ月未満の間に3回、1年後にもう1回、計4回の接種が望ましいとされていて、4回の接種の費用負担は約3万円となり、負担の軽減を求める声があります。

鹿児島市では自治体単独で、いち早く補助制度をつくり喜ばれていますが、国の制度としてこのような補助制度の創設が待たれています。

以上のことから、下記の項目について早期実現されるよう強く要望します。

記

1. 細菌性髄膜炎を予防接種法による定期接種対象疾患（一類疾病）に位置づけること。
2. ヒブワクチン接種にかかる費用を全額公費負担とされること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年3月24日

滋賀県蒲生郡竜王町議会

衆議院議長

参議院議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣 宛

以上、提案とさせていただきます。よろしくご審議をお願いします。

○議長（寺島健一） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第12 意見書第1号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第12 意見書第1号は原案のとおり提出することに決定されました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第13 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第13 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。議会広報特別委員会委員長、貴多正幸議員。

○議会広報特別委員会委員長（貴多正幸） 議会広報特別委員会報告。

平成21年3月24日

委員長 貴多 正幸

本委員会は、平成20年第4回定例会閉会後の1月9日・1月15日に委員1名欠席、1月23日に委員全員出席のもと委員会を開催し、2月1日に『議会だより146号』を発行しました。

また、平成21年第1回定例会開会中の3月5日に委員全員出席のもと、『議会だより147号』の編集会議を開催し、ページごとの役割分担、文字数等について検討しました。

今後も委員それぞれが協力しながら、町民に親しまれる、わかりやすい議会だよりの発行に努めてまいります。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会

中も調査活動を続けて行きたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（寺島健一） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第14 合併調査特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第14 合併調査特別委員会委員長報告を議題といたします。合併調査特別委員会委員長、蔵口嘉寿男議員。

○合併調査特別委員会委員長（蔵口嘉寿男） 合併調査特別委員会報告。

平成21年3月24日

委員長 蔵口 嘉寿男

本特別委員会は、去る2月23日午前8時30分より第1委員会室において、委員全員出席のもとに竹山町長、小西総務政策主監、桴木参事、凶司係長の出席を求め委員会を開催いたしました。特に、本委員会は、来る2月28日に開催予定の地域創造まちづくりフォーラムにおいて、竹山町長は竜王町における市町合併の方向を明確にしたいとの意向であり、重要課題である竜王町の市町合併の基本姿勢や今後の進め方についてを内容として調査を実施いたしました。竹山町長のあいさつの後、事前に説明を求めた2つの事項に沿って質疑・討議を行いました。

第1項目は、地域創造まちづくり懇談会における市町合併にかかる意見集約について、資料をもとに説明を受けました。地域創造まちづくり懇談会を全自治区で開催し、合併に関して72件の意見が出された。懇談会では、合併するなら広域合併の方向ではないかと考えていること、安土町より呼びかけられた「竜王町・近江八幡市・安土町」の1市2町の合併には竜王町は参加しないこと、今後においては、町民皆さんとの合併議論を続けて、竜王町にとって有効な方向を見

極めていきたいとの説明をさせていただき、全般的にこれに対する大きな反対の意見は出なかった。

懇談会の後半から景気が悪化してきたことから、大手企業の税収に頼る町財政に対して大丈夫なのかという意見がかなり多かった。全体を通しての意見で見ると、財政と合併が結びついた意見が多く出された。また、一部であるが、住民投票についての質問もあった。以上のような概括的な説明がありました。

第2項目は、竜王町における市町合併の方向について、事前に竹山町長の基本姿勢について、コメントを本委員会に提出されるよう求めていたので、これについて竹山町長から説明を受けました。竜王町における市町合併の方向についての要旨として、1. 当分の間は、自律のまちづくりに取り組む。2. 県下においての動向（安土町、近江八幡市）（長浜市・他6町）をしっかりと見極める必要がある。3. 合併新法の期限が切れる平成22年3月以後の国（総務省）の方針がどうなるのか見定めなければならない。4. 平成21年3月期に全国で998の町村数と予測される。998の町村はそれぞれ独自のまちづくりに懸命であり、竜王町も負けじとたくましいまちに向かって皆さんと共に努力したい。

5. 将来大きなうねりが来たとき（道州制）の小規模自治体として、（合併に向かう必要が出たならば）町民の皆さんと膝を突き合わせ、意見を積み上げ、方向を見出していく、との説明がありました。

委員からの質疑の主なものは、懇談会では、合併するのであれば中核都市となる広域合併で進むべきではないかとの方向が示されているが、コメントでは中核都市の表現がされていないが、どうかとの質問があり、竹山町長は、「懇談会では、合併をするなら広域合併が本来の姿ではなかろうかと考えている。その規模は中核都市位を目指すのも私の基本的な考え方であると説明してきた。そのことについて説明が必要であれば話をさせていただきたい。」との答弁がありました。

続きまして、本特別委員会は、去る3月18日午前9時より第1委員会室において、委員1名欠席のもとに竹山町長、小西総務政策主監、杼木参事、関司係長の出席を求め委員会を開催いたしました。竹山町長のあいさつの後、事前に説明を求めた事項に沿って質疑・討議を行いました。

第1項目は、市町合併をめぐる情勢について、資料をもとに説明を受けました。近江八幡市と安土町との合併の動きでは、安土町が今、3月議会に法定協議会設置の議案を上程していること、合併協定書の締結予定を5月末頃とされているとの説明と、一方では合併の是非を問う住民投票条例の制定を求める直接請求署名

運動があり、現在、選挙管理委員会で縦覧等の所定の手続きが行われているとの説明がありました。

湖北1市6町の合併の動きでは、去る3月3日に合併協定調印式が終わり、去る3月17日の長浜市議会が合併関連議案を可決され、6町は3月議会で既に合併関連議案を可決しており、参加市町の議決が揃ったことにより、滋賀県知事宛てに合併申請書を提出されようとしているとの説明を受けました。

第1項目の審議が終わり、竹山町長ほか執行部の退席の後に、第2項目の今期合併調査特別委員会の審議集約の方向についてを議題として審議いたしました。昨年3月に竜王町市町合併推進検討会議から山口町長に合併に関する提言がされ、竹山町長就任後、市町合併に関する住民対話や安土町長から打診のあった「竜王町・近江八幡市・安土町」の合併への回答などを含めて、町主催の各自治区に出向いた地域創造まちづくり懇談会が開催され、竹山町長は、去る2月28日に開催された地域創造まちづくりフォーラムにおいて、市町合併の基本方向について示されるなどの経過がありました。

平成19年10月1日に設置された本委員会は、市町合併に関して種々、審議や研修を重ねてきましたが、全国町村会が「平成の合併」をめぐる実態と評価を発表したことや、総務省および政府の地方制度調査会が、合併推進の方針を打ち切ると報道されたことなどを審議する中、本委員会としても、一定の区切りとして第14期の本委員会の審議集約をしていこうとの議論が出されました。

これに対して反対の意見はなく、次期定例会において審議集約をすることを確認するとともに、今後、集約に向けた作業を進めることになりました。

以上、合併調査特別委員会報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますよう、お願い申し上げます。

**○議長（寺島健一）** ただいまの合併調査特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、お諮りいたします。委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（寺島健一）** ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり、閉会中も



継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第15 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第15 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告を議題といたします。地域創生まちづくり特別委員会委員長、山添勝之議員。

○地域創生まちづくり特別委員会委員長（山添勝之） 地域創生まちづくり特別委員会報告。

平成21年3月24日

委員長 山添 勝之

本委員会は、去る2月26日午後2時より第1委員会室において、委員全員出席のもと町執行部より竹山町長、小西総務政策主監、川部産業建設主監、田中建設水道課長および担当職員の出席を求め、竹山町長あいさつの後、事前に説明を求めた事項に沿って調査活動を行いました。

1. IBM跡地開発について。都市計画法に基づく地区計画を導入し、民間に係る住宅地開発の実現に向け、一歩前進した感があります。現在は事前の調整を行っており、調整完了後、事前協議に移行し、計画案の公告縦覧等、都市計画決定手続きに入っていきます。敷地は約5haで計画戸数は156区画が見込まれており、1区画200㎡以上であります。道路幅員は、区域の接する外周道路6.5mで、主要街区道路は6.0mであります。大きな調整池を整え、公園は南北に940㎡と700㎡の2カ所の予定となっております。また、一戸建が主で、市街地調整区域であることから、集合住宅やアパートの計画はありません。

主な質疑応答は、問 道路アクセスについては国道への接続しかなく、特に朝には出入口で混雑が想定される。町道の拡幅を含め国道477号側に抜ける道路計画はあるのか。答 国道477号への接続は、近江八幡市安養寺地先であります。今日までもさまざまな経過があり、竜王町の取り組みだけでは難しい。篠原駅周辺整備の広域交通網計画を起爆剤として活用し、近江八幡市の協力を求めていると考えております。

2. 交通対策について。今回は、三井不動産によるアウトレットモール開発にかかわる国道477号および主要地方道竜王石部線・町道小口八重谷線に限定し、道路改良工事の説明を受けました。総延長は、希望が丘団地付近より名神竜王インター南交差点迄の1,351mと、そこから菩提寺方面へ140m、交差点から岡屋方向（トンネル内）172mです。工事区間は①②③④の4つのスパンと、

全区間の交通安全施設となっております。

①については、竜王 I . C 南交差点から竜王 I . C 交差点の区間で、平成 2 1 年 3 月から平成 2 2 年 5 月迄の間で現道から迂回路を取りつけて終日の工事となります。②については、希望が丘入口付近により商業施設への新設入口を経て大丸企業団地前までの区間で、平成 2 1 年 5 月から平成 2 2 年 3 月の間です。③については、薬師交差点付近は平成 2 1 年 4 月から平成 2 2 年 1 月です。④については、竜王インターへ入るためのコンビニ前の拡幅工事であり、平成 2 1 年 9 月から平成 2 1 年 1 1 月です。

全区間の交通安全施設工事は、平成 2 1 年 3 月から平成 2 2 年 5 月となっております。②③④については交通誘導員による片側通行で臨機応変に対処していきます。ただし、道路舗装工事・橋梁工事の場合は完全片側通行となります。時間はいずれも午前 8 時から午後 6 時迄の予定となっております、日曜日は休工日とする予定です。

主な意見として、長丁場の工事となるので、前もって看板やチラシで運送業者や車両に周知徹底する必要がある。岡屋地先県有地開発を含めて、竜王インターの再整備を考慮していく必要がある。国道 4 7 7 号と岩屋不動尊の間の歩道が極端に狭くなっている。歩行者安全のためにガードレール設置が必要です。

③. その他。執行部より、「(仮称) 竜王岡屋工業団地造成事業に係る環境影響評価実施計画の縦覧の公告について」報告を受けました。その内容は、事業者、滋賀県土地開発公社理事長 嘉田由紀子。名称、(仮称) 竜王岡屋工業団地造成事業。種類、工場立地法に規定する特定施設を有する工場の新設事業。規模、事業区域 7 0 . 2 ha。対象事業実施区域、蒲生郡竜王町大字岡屋地先。環境影響評価を実施する地域の範囲、竜王町大字西川ほか 1 7 区域・湖南市下田ほか 3 区域。環境影響評価実施計画書の縦覧場所、竜王町生活安全課ほか 3 ヲ所。期間および時間、平成 2 1 年 1 月 3 0 日から平成 2 1 年 3 月 2 日。各場所における執務時間内です。以上、説明・報告を受けました。

続いて、本委員会は定例会中の 3 月 1 8 日午後 1 時より第一委員会室において、竹山町長、小西主監、川部主監、田中課長、桴木参事、竹内参事、小椋参事の出席を求め調査活動を行いました。

1. 雪国まいたけについて。農工法に基づく事業概要。計画期間、平成 1 3 年度～平成 2 1 年度 (平成 2 2 年 3 月 3 1 日が期限) ・ (平成 1 9 年 3 月 2 7 日に期間延長のため変更)。所在地。滋賀県竜王町山面字川原 8 5 7 他 1 2 2 筆。面積、

18万9,482㎡。導入すべき業種、食品製造業。規模、雇用期待従業員590人。工業出荷額、93億2,200万円。

想定される農工法の課題。平成22年3月末に期限を迎えることから、この土地の利活用のためには農工法に基づいた計画延長（変更）が必要である。このため、農工法を所管する県農政課とはさまざまな状況を想定して対応を研究している。ケース1、雪国まいたけが引き続き現状のまま計画延長を希望する場合。ケース2、雪国まいたけの関連機能（工場以外）や子会社が進出する場合。ケース3、雪国まいたけが進出を断念し、同業他社等の工場が建設される場合（想定）。

主な意見として、平成22年4月農工法の再延長をされ、町としてはイニシアティブを取り、元地権者の理解を得られる方法で雪国まいたけに対し強く押し進め、早急に解決されることを望みます。また、たびたび情報提供をしていただきたい。

2. 交通対策について。「竜王インターチェンジ関連道路整備検討協議会」を立ち上げ、竜王町における道路交通について、現行インターチェンジおよび周辺道路の交通渋滞や安全確保、広域的な産業振興、物流コスト削減、CO<sub>2</sub>削減等に対する協議および対策を進める。委員は、専門的知識を有する者、関係行政機関の職員、経済団体等の職員、その他町長が必要と認める者等、総勢16名程度とする。緊急を要することから早急に立ち上げ、4月から活動します。

意見として、これからの竜王の発展に関する道路交通の重要な問題を検討する協議会である。ことあるごとに、その内容を報告されるよう要望します。

以上、地域創生まちづくり特別委員会報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けて行きたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らい下さいますようお願いいたします。

○議長（寺島健一） ただいまの地域創生まちづくり特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。



## 日程第 16 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

(教育民生常任委員会委員長報告)

○議長(寺島健一) 日程第 16 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長、岡山富男議員。

○議会運営委員会委員長(岡山富男) 議会運営委員会報告。

平成 21 年 3 月 24 日

委員長 岡山 富男

本委員会は、去る 1 月 27 日午前 9 時より第 1 委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。執行部より竹山町長、小西総務政策主監、赤佐総務課長、奥参事の出席を求め、町長あいさつの後、平成 21 年第 1 回臨時議会に提出される提案事件について説明を受けました。今回提案される案件は、一般会計・特別会計の補正予算 2 件の 2 議案であります。

本委員会は、会議録署名議員の指名について、会期および審議の日程について、提出議案の処理について審査決定しました。また、平成 21 年第 1 回(3 月)定例議会の日程について議論し、会期は 3 月 3 日から 24 日までの 22 日間と決定しました。

2 月 18 日午後 2 時より 301 会議室において委員全員出席のもと、熊本県長洲町議会議会運営委員会視察研修を受け入れしました。今日まで取り組んできた内容(議会報告会・夜間議会・有線放送によるライブ放送等)で意見交換・情報交換をしました。

2 月 26 日午前 9 時より第 1 委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。執行部より青木副町長、小西総務政策主監、赤佐総務課長、奥参事、八尋係長の出席を求め、副町長あいさつの後、平成 21 年第 1 回定例会に提出される提案事件について説明を受けました。今回提案される案件は、条例の制定および一部改正 13 件、一般会計・特別会計の補正予算 9 件、新年度の一般会計・特別会計の予算 9 件、計 31 議案であります。

本委員会は、会議録署名議員の指名について、会期および審議の日程について、提出議案の処理について審査決定しました。

議会開会中の 3 月 5 日午前 9 時より第 1 委員会室において、委員全員出席のもと

と委員会を開催しました。執行部より竹山町長、小西総務政策主監、赤佐総務課長、嶋林参事の出席を求め、町長あいさつの後、追加議案として、滋賀県市町土地開発公社定款の変更につき議決を求めることについて説明を受け、議案の処理について審査決定しました。

続いて、一般質問17問について、それぞれ協議しました。また、夜間議会についても議論し、一般質問は午後1時から開催し、夜間の部は午後6時から8人・8問とするように決定しました。

3月24日午前8時30分より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。意見書「ヒブワクチンの早期定期接種化と公的補助を求める意見書」について協議しました。

以上、議会運営委員会報告とします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動をしたいと委員全員で決めていますので、議長よろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

○議長（寺島健一） 次に、総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） 報告します。総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

平成21年3月24日

委員長 山田 義明

本委員会は、所管事務調査を2月16日午後1時より第1委員会室において会議を開きました。執行部より青木副町長、小西総務政策主監および担当者の出席を求め調査を行いました。

所管事務調査内容。入札について。最近の景気の動向を受け、入札において従来に比べ落札率の低下が見受けられるものもあり、調査しました。入札の状況については、今年度の入札については、企業努力もあり比較的安く落札しています。

当町の入札については指名競争入札で、一般競争入札は導入していない。県からは一般競争入札の導入が言われてはいるが、すぐにできず、昨年は下水道工事で試験的に1件、総合評価方式を導入し、業者の能力、会社の事業や地域貢献度で評価して、安くでき、品質も保証されるこの制度を試みました。今年度も準備段階として試みたい。県よりは、最低制限価格の適用拡大が言われている。安くすることにより品質が落ちることが一番懸念される。大きな工事では技術者の専任化をうたっているし、現時点では品質が落ちるといことは見受けられないが、下請け・孫請け・やしゃ請けがたたかれることもあるので、適正な執行をしなく

てはならない。

随意契約につきましては、随意契約は、競争入札を原則とする契約方法の例外であり、地方自治法施行令で認められた場合のみ実施ができますが、可能な金額は、工事または製造の請負は130万円、財産の買入れは80万円以下などのほか、可能な要件を満たしたものとなっています。

主な質疑応答は、問 当町のランク付けはどのようにしているか。答 工事については町内の業者と町内に事務所がある業者で、建築・土木・電気・舗装・水道施設をA～Eとランク付けしていて、県の経営審査事項をもとに格付けし公表しています。土木工事では、Aランクは1億円以上、Eランクでは500万円未満としています。

意見として、入札価格の内容に関わらず、町としては工事の着手より完工まで、引続き指導・監督を行っていただきたい。

本委員会は、所管事務調査を3月9日午後1時半より第1委員会室において会議を開きました。執行部より青木副町長、川部産業建設主監、田中建設水道課長、福山生活安全課長および担当者の出席を求め調査を行いました。

所管事務調査内容。1. 緊急雇用対策について（産業振興課）。現在の厳しい経済状況のもと、雇用情勢も日々厳しさを増し、この状況を打開すべく、国では「ふるさと雇用再生特別交付金」2,500億円と「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」1,500億円が予算化され、滋賀県ではそれぞれ50億3,000万円・32億1,000万円が交付されている。この交付金を基金として造成し、21年度より3年間の事業として、県および市町において雇用対策に取り組むものです。

イ、「ふるさと雇用再生特別交付金事業」では、景気の悪化で雇用失業情勢が厳しい地域において、地域の実情や創意工夫に基づき、地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する取り組みを支援するもので、地域の当事者からなる協議会が現状のニーズと今後の地域の発展が見込まれる事業のうち、事業の継続が見込まれるものを選定し、地域の求職者を雇い入れた場合に要した費用を支給するという事業です。

竜王町での取組内容は、滋賀県よりの配分金額は21年度が1,060万円で3つの事業を行い、「教育支援教室事業」で、社会的不適応児の療育・教育的支援を行う「教育支援教室」を設置する事業に1名。「別室登校対応指導員配置事業」で、学校不適応児を対象に小中学校に教室待機教室を開設する事業に3名。「観光案内事業」で、道の駅での観光案内と観光ルートの企画や情報発信、マップづ

くりを行うのに1名の雇用が予定されています。

ロ、「緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業」は、雇用失業情勢が下降局面にある中で、非正規労働者・中高年齢者等に対する雇用調整の進行が懸念されることから、この基金を財源に地方公共団体が民間企業・シルバー人材センター等に事業を委託し、該当者の一時的な雇用・就業機会の創出および生活・就労相談を総合的に支援する事業です。

滋賀県でも取組まれますが、竜王町での取組内容は、事業費は1,660万円で、3つの事業を予定していて、「町道管理等事業」では、町内道路での沿線除草、溝のしゅんせつ作業、立木等の伐採処理、河川内除草等の作業で7名。「アグリサポート支援事業」では、農繁期における農作業の手伝いに2名。「雪野山保全整備事業」では、雪野山一帯の下草刈り、竹・枯れ松等の除去や整備を図る作業に4名の雇用が予定されています。

なお、いずれの事業もハローワークを通じての雇用案内となります。

2. ゴミの減量化について（生活安全課）。ゴミの減量化については、次年度から本格的な取り組みを予定しています。そのために、今年度はごみ収集パッカー車に計量器をつけ、各ゴミステーションより出たゴミの量をデータとして集めています。

まず次年度の取り組みは、「ごみ減量チャレンジ優良地区報奨実施計画（案）」についての目的・スケジュール・報奨金支給に対する条件整備としてのごみ減量の目標値の設定や、5年間の長期継続活動による定着化を目指した計画の説明を受けました。ゴミ減量の目標値は、燃えるゴミの量が当町の平成20年度での1月までに収集された10ヶ月分の量188万2,230kgを年間収集量の目標として取り組み予定です。

なお、次年度からは家庭用蛍光管も分別回収します。回収方法はビンや乾電池と同じ方法で、ガラスは断熱材に、アルミと水銀は原材料として再利用することになります。今年度での取り組みは、『広報りゅうおう』で年2回啓発記事を出し、生ゴミの減量のためのボカシ容器・電動式生ごみ処理器・コンポスト容器を購入された方には限度額を設けて補助している等を掲載しています。地域での生ゴミ減量運動の取り組みとして、一地区10万円の補助を出し、今年度は東出地区が取り組んでいただきました。

3. 「湖南水道広域圏に係る広域的水道整備計画」を策定することにつき、滋賀県知事へ要請することについて（建設水道課）。滋賀県知事に対して、平成7

年に策定された現行の「湖南水道広域圏に係る広域的下水道整備計画」の見直しを行い、改めて広域計画を策定されるよう、水道法第5条の2第1項の規定により、関係市町と共同して県に要請するものです。

要請理由の主な内容は、この計画の目標年度が平成22年度に到来するが、引続き広域的整備を行う必要があること。現行の計画の前提となっている水の需要予測は、近年の水需要の低迷により現況と大きく乖離し、水道施設整備計画の大幅な見直しが必要になっていること等です。

今回改訂する広域計画の概要は、目標年度を平成27年度とし、一部区域の変更を含め、南部と東南部の上水道供給事業の統合と水需要に応じた施設整備を町が県知事に要請することに町議会の同意を求められ、進めていただくこととなりました。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。なお、本委員会は引続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らい下さいますようお願いいたします。以上です。

○議長（寺島健一） 次に、教育民生常任委員会委員長、圖司重夫議員。

○教育民生常任委員会委員長（圖司重夫） 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成21年3月24日

委員長 圖司 重夫

本委員会は、去る1月27日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもと、所管事務調査として、武道交流会館整備の概況について調査を行いました。執行部より竹山町長、岡谷教育長、松浦教育次長、竹内生涯学習課長、富田主査の出席を求め、所管事務調査を行いました。

武道交流会館の整備については、平成24年度より学習指導要領への武道導入に対応する施設整備であり、柔道場および剣道場に加え、スポーツクラブおよび地域住民のスポレク活動や簡易宿泊等の合宿利用等にも対応できる施設整備となっています。また、まちづくり交付金関連事業の1つとなっています。

建築概要については、竜王中学校旧体育館跡地に建築予定で、延べ床面積864㎡、柔道場・剣道場をはじめとする多目的ホールと、倉庫、更衣室、研修室、トイレ等も備えています。

委員会での主な質疑応答は、問 柔道場・剣道場（多目的ホール）は、観客席を確保できるのか。答 多目的ホールの大きさは決定していませんが、18.5mから20mとする案もあり、今後検討していきます。練習を中心とした施設とし



て考えています。

問 おたっしや教室の実施はできるのか。答 利用時間等について調整が必要ですが、指導者教室という形で考えています。

意見として、スポーツ少年団をはじめ利用される団体の代表者および一般の方も含め会議を持ち、意見を聞いた上で再度、検討していただきたい。

本委員会は、去る2月25日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもと、執行部より青木副町長、北川住民福祉主監、松瀬福祉課長、井口高齢者福祉係長、中原福祉保健相談係長および岡谷教育長、松浦教育次長、竹内生涯学習課長、田中建設水道課長の出席を求め、所管事務調査を行いました。

1. 第4期竜王町高齢者保健福祉計画について。国による医療制度改革により高齢者医療制度の見直し、生活習慣病予防に重視した特定健康診査・特定保健指導の実施、療養・病床の再編が進められる一方、介護保険サービスを提供する事業者においても、事業者の不足・人材離れなどサービス提供者の問題が顕在化し、今日的な課題となっています。

本計画は、これらの状況に対応するため平成18年3月に策定された「竜王町高齢者保健福祉計画」を見直すもので、今後の高齢者保健・福祉・介護施策の方向性を明らかにし、これに向かって地域と行政が共同で事業を円滑に実施していくための指針を示すものです。

計画期間は平成21年度から23年度までの3年間で、3年目の平成23年度に本計画全体の評価・検証を実施し、見直しを行います。

委員会での主な質疑応答。問 おたっしや教室のサポーターから、指導するネタがない、2時間という時間が持たないとよく言われるが、よい方策はないのか。答 サポーター支援でビデオデッキがない地区があるため、ビデオデッキ・DVD等の整備を進めています。また、サポーターの後継者を育成したいと考えています。

要望として、各集落ともに福祉委員の任務が大変なこともあり、1年で辞められる人もいます。また、集落において「おたっしや教室」のやり方がまちまちである。町の指導体制・支援体制を強化していただきたい。

2. 武道交流会館整備の概況について。1月27日の教育民生常任委員会所管事務調査において委員より出された意見および利用者団体代表との会議で出された意見をもとに教育委員会で検討されたものが、資料として出されました。

委員会での主な質疑応答は、問 あかりとり部分に屋根の雪が落下した場合、

強度的に大丈夫か。また、雨漏れの心配はないのか。答 今後、検討します。

問 屋根中央部は自然換気となっているが、換気扇を使った強制換気としてはどうか。また、南北壁面下に小窓が必要なのではないのか。答 本日出された意見を考慮し、検討を加え変更していきます。

意見として、前回1月27日の教育民生常任委員会所管事務調査で提示された図面と今回提示された図面の中で、更衣室に至る通路、またトイレの配置が削除され変更されているが、再度、幅広い利用者・スポーツ団体等の意見を集約して反映されたい。

本委員会は、去る3月10日午後1時より第一委員会室において、委員全員出席のもと、執行部より竹山町長、岡谷教育長、松浦教育次長、木村学務課長の出席を求め、所管事務調査を行いました。

1. 竜王町立幼稚園での預かり保育の試行に伴う進捗状況について。預かり保育試行についての主な経過として、平成20年6月16日、第1回幼稚園教育推進委員会において預かり保育試行実施の方向性について説明、10月28日、議会全員協議会にて預かり保育の試行実施について説明、11月4日、法規審査会にて実施要綱および各種申請書等の審査受け、12月8日竜王幼稚園・竜王西幼稚園の保護者に対する説明会を開催、同時に12月8日から22日までの期間で募集開始。平成21年2月20日、申請者に対し平成21年度竜王町立幼稚園試行的預かり保育決定通知書を発送しました。対象者は4歳児と5歳児で、2月20日現在、竜王幼稚園41名・竜王西幼稚園17名となっています。

委員会での主な質疑応答は、問 臨時の先生がころころ変わるという状況は避けてほしい。また、通常の保育から預かり保育へと移行する場合、先生の引き継ぎの連携を徹底できるのか。答 園長以下、幼稚園全体で支えるよう十分に配慮します。

2. 平成19年度教育委員会事務事業成果報告書の提出について。平成18年12月に教育基本法が改正されたことを受け、教育三法についても改正されました（平成20年4月1日施行）。

主な部分は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、学校教育法、教育職員免許法および教育公務員特例法で、このうち地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、教育委員会が自らの活動状況について点検・評価を行い議会に報告・公表することとなりました。

教育の評価を数値等で示すことは難しく、初年度の年でもあり、今回は評価項

目ごとに「成果」と「課題」を文書で表記し、この実績を8段階評価として内部評価を実施しました。

委員会での主な質疑応答は、問 毎年、議会に報告されるのか。答 毎年、議会に報告します。時期については、9月に報告するのにはまともならないため、12月もしくは3月になります。

意見として、教育行政方針に対する評価も必要なのでないか。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（寺島健一） ただいま各常任委員会委員長より、それぞれ報告がございました。この際、一括して委員長報告に対しての質問がございましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、所管事務調査等を閉会中も継続して行うことにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって各委員会とも、閉会中も所管事務調査等の活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

## 日程第17 議員派遣について

○議長（寺島健一） 日程第17 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただきますようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 平成21年第1回竜王町議会定例会の閉会にあたりまして、一

言ごあいさつ申し上げます。

今期定例会は、去る3月3日から24日までの22日間、会期を持たせていただきました。議員各位には、提案させていただきました32件の議案に対し、連日各委員会において慎重なる審査を賜り、本日すべての議案を可決、ご決定をいただきましたことに、心より厚く御礼申し上げます。あわせまして、会期中には委員会をはじめ一般質問におきまして貴重なご提言、建設的なご意見を賜り、新しい年度に向かって心新たにいたしているところでございます。

さて、今、日本の景気はかつて経験したことの無い厳しさの中にあり、大手企業の春闘の状況を見ましても、雇用の確保が最優先課題として論じられ、定期昇給維持ができないという企業が出ている実態であります。非正規社員の整理に始まり、いまや正社員の削減計画が具体的な数字となって示されてくるまでに至っています。

町内の企業さんにおかれましては、これからが真の意味で正念場になってくるものと存じます。そのためにも、竜王町に住まれ、働いておられる方々の暮らしを守るためにも、国の「ふるさと雇用再生特別交付金事業」等を活用し、万全の対応をいたさねばならないと考えているところでございます。

ところで、この議会会期中に竜王インター北西部の大型商業施設計画に対し、滋賀県から開発許可が出ました。いよいよ本格的な工事が始まります。平成22年度の夏に開業予定ということですが、何と申し上げましても、一番心配されるのが交通渋滞問題であります。

竜王インターは、産業インターとして位置づけられてきた経緯があり、大型商業施設の進出により、地元企業や住民の生活に交通面で支障をきたすような事態は避けなければなりません。このことを勘案し、竜王町といたしましても交通問題への取り組みといたしまして、早急に道路整備に関わる検討協議会を設立し、対応いたしたく存じます。

冒頭申し上げましたとおり、先行きが全く読めない、極めて不透明で底の深い景気の低迷状態が続くことを想定いたしますと、心配されますのが税収の落ち込みであります。町内の特定企業さんをはじめ各企業さんの3月期決算内容をしっかりと見させていただき、あわせまして4月以降の日本の経済状況がどのように動いていくのか、情勢判断が遅れないようにすることが大切であると考えております。絶えず危機感を持ち、予算執行に当たってまいります。税収に赤信号が点灯するような事態を察知するに至れば、いち早く議員皆さまとも協議の場を

持たせていただき、対策を講じてまいります。

今はお認めをいただいた予算に基づき、最大の効果を生み出せるよう、全力を傾注してまいり覚悟でございます。どうか議員各位におかれましては、町としても大切な時であり、全職員が一丸となって行政を執行してまいりますので、格段のご指導とご鞭撻をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

日ごとに春めいてくることとは存じますが、農繁期も迫ってまいりますことから、皆さま方には健康には十分ご留意いただき、議会活動にご尽力賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

結びになりましたが、会期中のお礼と議員各位様のますますのご活躍と竜王町議会のご隆昌をご祈念申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（寺島健一）** 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る3月3日に招集され、本日までの22日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、年度末ご多用の中、連日にわたりましてご出席を賜り、その間、平成21年度予算や条例改正など数多くの重要な案件について慎重にご審議をいただき、大変ご苦労さまでございました。

また、執行部におかれましては、適切なる対応をしていただき、議事運営にご協力を賜りありがとうございました。議員各位ならびに執行部各位のご協力に對しまして、厚く御礼申し上げます。本会議・委員会において各議員が述べられました意見や 要望を十分尊重され、平成21年度の町政執行に反映されますよう、特にお願い申し上げる次第でございます。

さて、ご高承のとおり、昨年12月8日に地方分権改革推進委員会が、第2次勧告「地方政府の確立に向けた地方の役割と自立性の拡大」を提出され、また3次勧告に向け税源移譲を含めた税源配分の見直し、分権社会に対応した地方の行政体制の整備などするための調査審議を進めるとされております。そのため、めまぐるしく変わっていく地方分権改革社会の情勢を的確に捉え、住民への適切な情報開示とあわせて、客観的な根拠に基づく判断が求められますので、絶えず情報収集に努めていただきますようお願いいたします。

平成21年度予算におきましては、急激な景気の低迷や雇用情勢の悪化により大幅な税収の減少、普通交付税が4年連続で不交付と見込まれるなど、厳しい状況下での予算編成であったと推察いたしております。

このような中で、平成22年8月に大型商業施設アウトレットパークの開業、

中心核タウンセンター整備も工事着手に向け、さらには岡屋地先の県有地が工業団地として開発・造成に向かって動き出しております。

「未来にはばたく、夢とやすらぎのあるまちづくり」を推進するため、地域再生・行財政改革・意識改革など、自立推進に向けた取り組みが一層強く求められてくるものと思います。このためには、財源の確保とともに中心核づくり・少子化対策・産業振興対策・住宅対策・交通対策等々が喫緊の重要課題であり、これらの推進のために行財政改革はもとより、さらなる予算の効率的な執行が益々重要になってまいります。竹山町長を先頭に全職員が一丸となって住民の負託に応えられるよう、なお一層のご努力を念願するものでございます。

いよいよ、平成20年度も余すところ数日となってまいりました。今年は暖冬の影響もあり、各地から桜のたよりが聞かれるようになりました。議員各位ならびに執行部各位におかれましては、新しい年度に向け、くれぐれもお身体にご自愛をいただき、町政の振興発展のため、なお一層のご尽力をいただきますようお願い申し上げ、閉会にあたってのごあいさつといたします。

以上をもちまして、平成21年第1回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後3時40分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 寺 島 健 一

議会議員 岡 山 富 男

議会議員 大 橋 弘